

④ 計画中間年度までに生じた本市のみどりの課題と中間見直しの方針

計画の中間評価やみどりに関する新たな視点・本市のまちづくりの動向、市民意見等を踏まえ、計画中間年度までの取組みについて、課題を次のように整理しました。

- みどりの価値を高め、多様な主体がグリーンインフラの推進に参画してもらえるよう、本市の重要な施策との連携を強化し、みどりの持つ機能を様々な分野に活用するとともに、市民に対して機能・効果が見える形でグリーンインフラを推進する必要があります。
- ネイチャーポジティブの実現にむけて、都市緑地の保全や都市緑化の推進等、生物多様性の確保に資する取組みをさらに推進する必要があります。
- 都心部において沿道の建築物や公共空間の緑化を一層推進するほか、本市のみどりの代表格である街路樹や保存樹林等の質の向上等、質の高いみどりを創出する必要があります。
- 多様な主体との協働・連携による公園管理運営やみどりの活動を活性化させる仕組みを整備する必要があります。

これらの課題を踏まえ、本計画を次のように改定します。

- 本計画を「ダイバーシティ」の視点から捉えなおすとともに、「脱炭素（気候変動）」、「こども」、「観光」の視点を強化・補足しました。また、中間年度までに生じた課題や、市民意見の聴取結果等を踏まえ、各基本方針の重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）の再構成を行います。（第二章）
- 基本方針ごとの指標について、事業や取組みの進捗に合わせ、一部の目標値を上方修正するほか、重点的な取組みの再構成を踏まえ、指標を追加します。（第二章、第四章）

2 基本理念・みどりの将来像

(1) 基本理念

百年の杜づくりで実現する新たな杜の都

～みどりを育むひと、みどりが育むまち～

本市の都市個性の1つに、市街地における公園や街路樹といったまちのみどりが、奥山から沿岸部までの豊かな自然と連続し、都市機能と調和した「環境」があります。これは市民共有の財産として、良好なみどりの保全・創出を行う「百年の杜づくり」が支えてきたものです。

上位計画になる仙台市基本計画では、世界からも選ばれるまちを目指し、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」をまちづくりの理念とし、これまで培ってきた都市個性を深化、掛け合わせることで、杜の都を新たなステージに押し上げる挑戦をはじめることとしています。

このことを踏まえ、これまでみんなで取組んできた「百年の杜づくり」を継続するとともに、培ってきたみどりの多様な機能をまちづくりに積極的に活用していくことで、新たな杜の都を実現します。

ひとがみどりを育み、そのみどりがまちと暮らしを育むことで杜の都の更なる高みを目指します。

「百年の杜づくり」とは

本市は「杜の都」と呼ばれており、この緑豊かなまちの姿の原点は、今から約400年前までさかのぼります。仙台藩祖伊達政宗公が屋敷内に果樹や建築用材となる木を植えるように勧めてできた屋敷林、寺や神社の林、広瀬川や青葉山の緑が一体となって、まち全体が緑に包まれていたと言われていました。第二次世界大戦時の仙台空襲で、まちの緑は消失してしまいましたが、その後の復興により「杜の都」を支える緑は、青葉通や定禅寺通などの街路樹、青葉山公園や西公園などに代わっていきました。

「百年の杜づくり」とは、伝統ある「杜の都」の風土を生かし、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働して、百年という時を味方に「みどりと共生する都市」を創造し、未来へ継承していく取組みです。

(2) みどりの将来像

○百年の杜将来イメージ

奥羽山脈や泉ヶ岳などの奥山のみどりは澄んだ空気と水を生み出し、生き物を育みます

斉勝沼緑地や水の森公園などの里山のみどりは人々を招き入れ、自然とまちをつなぎます

青葉の森緑地や岩切緑地などの市街地のみどりは人々を包み、居心地の良い空間で人のつながり

定禅寺通や勾当台公園などの都心のみどりが人を守り、人に活力を与え、まちのにぎわいを創



が生まれます

ります



広瀬川や七北田川などの河川のみどりはもり，まち，うみをつなぎ，そこに人々が集います

東部地域などに広がる田園のみどりは歴史的景観を留め，海からの風を招き入れます

海岸公園などの海岸のみどりが再生し再び市民の生活を支え，新たなにぎわいが生まれます

奥山



原生的な環境を有する樹林地の保全や人工林の適切な管理に取り組み、生物多様性の確保、健全な水循環、二酸化炭素の吸収や持続可能な木材供給などを実現します。

里山



良好な自然環境の維持に取り組むとともに、キャンプや環境教育など市民が様々に利用する場となることを目指します。

市街地（都心以外）



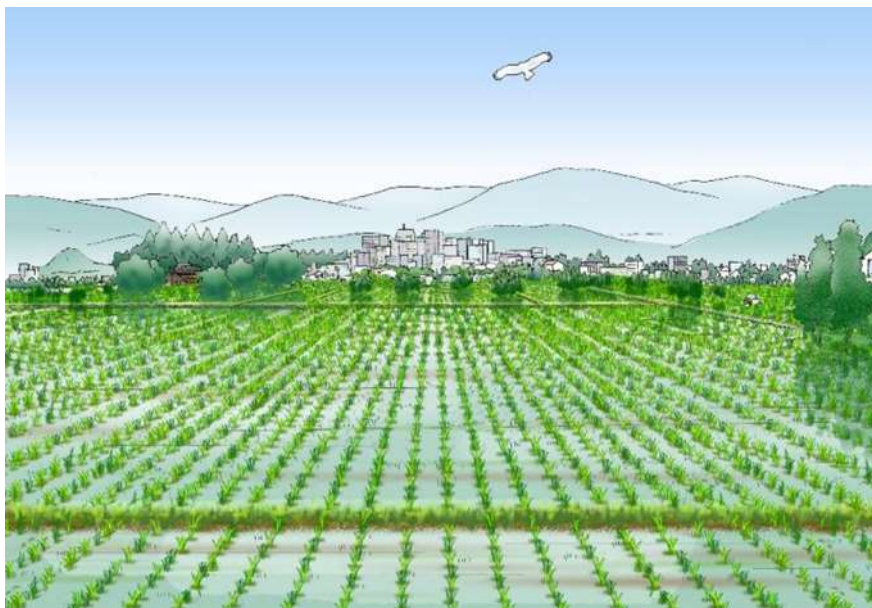
多様な主体と連携した公園整備，管理運営に取組み，こどもの遊びやテレワーク，地域の花壇づくりなど，生活スタイルに合わせ公園が利用されるまちを目指します。

都心



建築物緑化や街路樹，公園などのみどりの充実と利活用に取り組み，美しく活気ある都市空間を目指します。

田園



農地の適正な保全に取り組み、生物多様性の保全、地域固有の景観の維持、健全な水循環、ヒートアイランド現象の緩和などを実現します。

海岸



農業体験等の集団移転跡地の利活用や、市民協働による海岸防災林の再生を進めることで、防災・減災機能を高めながら、東部エリアのにぎわい、活性化を目指します。

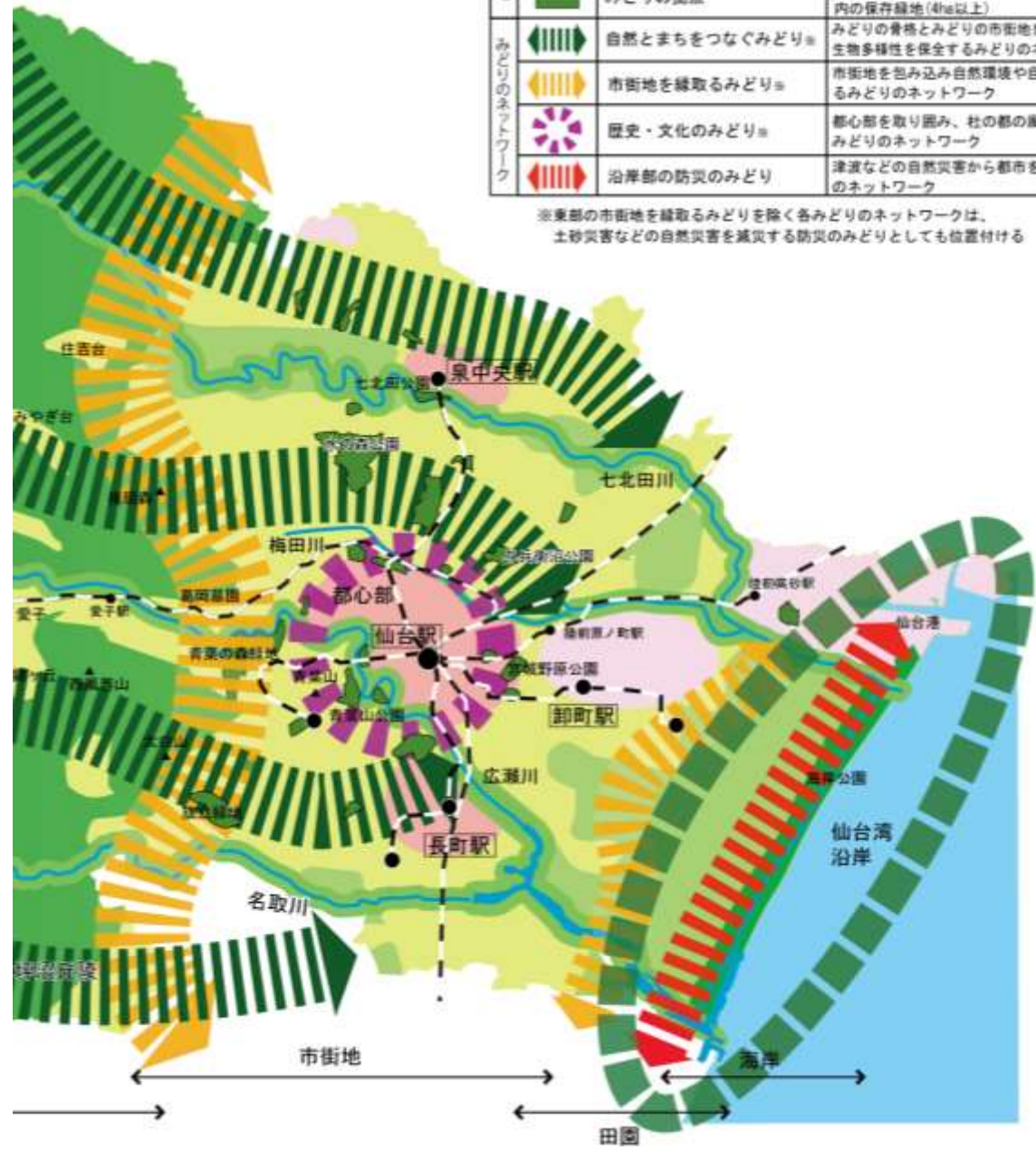
河川



河岸段丘の景観と生物多様性を保全しながら親水空間の利活用に取り組むことで、仙台の都市個性としての価値を高めながら、市民に近い河川空間を目指します。

凡 例		概 要	
みどりの骨格		みどりの核	豊かな自然環境を有する奥羽山脈のみどりと仙台湾のみどり
		水が育むみどり軸	奥羽山脈から仙台湾をつなぐ水の軸
		山地・丘陵地のみどり	天然林や雑林地、雑木林等の多様な自然環境を有する山地・丘陵地のみどり
		田園のみどり	農地や屋敷林(唐久根)などの田園のみどり
		海岸のみどり	海岸林や海岸公園などのみどり
みどりの市街地		みどりと共生する暮らし空間	豊かなみどりに包まれた潤いある生活空間
		みどり美しいまちなか空間	社の都にふさわしいみどりによる魅力あふれるまちなか空間
		みどり豊かな産業活動空間	適切なみどりの配置による安らぎと賑わいの都市空間
		みどりの拠点	主な都市公園等(8ha以上)及び市街地区域内の保存緑地(4ha以上)
みどりのネットワーク		自然とまちをつなぐみどり	みどりの骨格とみどりの市街地をつなぎ、生物多様性を保全するみどりのネットワーク
		市街地を縫取るみどり	市街地を包み込み自然環境や自然景観を守るみどりのネットワーク
		歴史・文化のみどり	都心部を取り囲み、社の都の風格を与えるみどりのネットワーク
		沿岸部の防災のみどり	津波などの自然災害から都市を守るみどりのネットワーク

※東部の市街地を縫取るみどりを除く各みどりのネットワークは、土砂災害などの自然災害を減災する防災のみどりとしても位置付ける



○百年の杜将来イメージ・「百年の杜」将来像図の重ね図





みどりの核



自然とまちをつなぐみどり



歴史・文化のみどり



市街地を縁取るみどり



沿岸部の防災のみどり

3 取組みの姿勢

(1) グリーンインフラの推進

<グリーンインフラと杜の都のみどり>

「グリーンインフラ」は、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用する考え方として、1990年代後半から欧米を中心に展開されてきました。我が国では、平成27年(2015年)に「国土形成計画」に位置付けられ、令和元年(2019年)には国土交通省からグリーンインフラ推進戦略が示されました(1(2)④グリーンインフラ推進戦略(P.14,15)参照)。様々な分野で取組みが進むグリーンインフラですが、その手法、取組みの対象は多様であり、捉え方にも幅があります。仙台市基本計画ではグリーンインフラを「コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤(グレーインフラ)に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するという考え方(取組み)」と捉えています。これからはグレーインフラとグリーンインフラが相互に補完しあうとともに、グリーンインフラを横串とすることで、みどりにより、防災、環境、健康などの様々な分野での都市の機能をより高めていく施策を展開することが求められます。

本市は、仙台藩初代藩主伊達政宗公が、家臣の屋敷内に食料・燃料となる樹木の植栽を奨励したことで、城下に豊かな屋敷林が育ち、杜の都と呼ばれるようになりました。屋敷林の多くは第二次世界大戦の戦火により失われましたが、戦災復興で生み出された都市公園のみどりや定禅寺通、青葉通に植栽されたケヤキ並木が大きく成長し、現在の「杜の都・仙台」を象徴するみどりとなっています。東日本大震災では、壊滅的な被害を受けた海岸林を津波防災の多重防御システムとして再生するために、市民や企業などとの協働により、植樹や育樹に取り組んできました。今日に至るまで、本市ではみどりを日々の暮らしやまちづくりに欠かすことができないものとして大切に手入れを行いながら、その多様な機能を利活用してきた歴史があり、長い時間をかけて「グリーンインフラ」によるまちづくりに取り組んできたと言えます。

<これからのまちづくりにおけるグリーンインフラ>

本計画では、これらの取組みに加え、令和2年(2020年)世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症による人々の行動様式の変化など将来起こり得る予見できない社会状況にも備えながら、就労環境や住環境の向上、子育てや教育、コミュニティ形成への寄与による人づくりなど、多岐にわたるグリーンインフラの効果に着目した持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

本市は、一級河川名取川及びその支流広瀬川と二級河川七北田川のそれぞれの源流から河口までを一つの行政区域に含み、奥山から里山、市街地のみどり、東部の農地、海岸林、河川が連続して、防災、環境、レクリエーションなど様々な役割を果たしています。本計画の推進にあたっては、本市が持つこれら豊かなみどりの多様な機能を積極的に活用していきます。

奥山・里山では樹林地の保全により、水害の軽減、水源・地下水の涵養、生物多様性の保全を推進します。青葉区大倉の青下水源地では、事業者がボランティアで樹林地管理に参加することで、さらにコミュニティの形成や健康増進などの効果の発現が期待されます。

市街地においては、都市公園や街路樹など身近なみどりを都市経営の資源として捉え、長期的な視点に立った計画的な整備や維持管理を行うみどりのマネジメントに取り組めます。

さらに都心部では建築物の更新時などの機会を捉え、景観や環境、憩いなど様々な機能を発揮する質の高い緑化の誘導を図り、美しく活気ある都市空間をつくりまします。

田園・海岸は、冷涼な海風を内陸に流入させて市街地のヒートアイランド現象を緩和するほか、海岸林は津波被害を軽減する多重防御として機能まします。

河川はこれらのみどりを水、風、景観で繋いでおり、都心部を流れる広瀬川においては、中流域特有の自然崖が残る環境を生かし、生物多様性の保全に努めるほか、青葉山周辺では仙台を代表するエリアとして親水空間の利活用に取り組まします。

また、事業の実施にあたっては、グリーンインフラとの親和性が高い参加型の取組みを進めることで、様々な分野での効果を高めるとともに、市民一人ひとりが、都市基盤を自分自身の生活と結び付け、そのあり方を考える社会への変化を促まします。

基本理念「百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまちと暮らし～」を実現すべく、関連する行政分野が連携を強めるとともに、連携分野を広げることと、市民や事業者などの多様な主体との協働のもと、グリーンインフラを推進してまします。

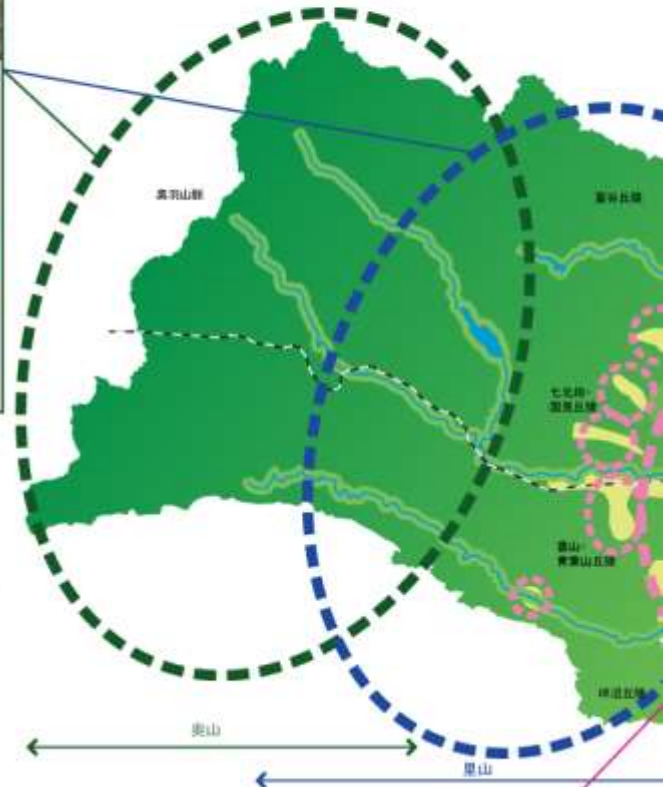
(2) 杜の都のグリーンインフラ

奥山・里山

樹林を保全し適正に管理することで、生物多様性の保全、CO₂吸収、水質浄化、水源の涵養等の機能を発揮します。

凡 例

	山地・丘陵地のみどり
	田園のみどり
	水が育むみどり軸
	みどりの市街地
	臨海のみどり
	みどりの拠点



河川

河川の基本的な機能である治水、利水に加え、生物多様性の確保、微気象緩和、景観の保全等の環境機能を発揮します。また、河川敷の利活用によりレクリエーションやコミュニティ形成に寄与します。

市街地（都心部）

みどりの計画的配置やグリーンビルディングの整り、暑熱緩和、景観の向上、レクリエーション等水の浸透・貯留機能を高めることにより、水害のに寄与します。

仙台は、森林や里地里山、市街地のみどり、東部の農地、源流から河口に至る河川など、市域に多様な自然がつながりを持って分布している稀有な都市です。

これらの骨格となる多様なみどりは、水害の軽減、水源・地下水涵養、水質浄化、利水、微気象の緩和などの様々な役割を果たしています。

市街地（都心部以外）

市街地のみどりは景観の向上、レクリエーション、コミュニティ形成等の機能を発揮します。また、雨水の浸透・貯留機能を高めることにより、水害の軽減、地下水涵養、水質浄化等に寄与します。



備促進に伴う緑化推進等による機能を発揮します。また、雨軽減、地下水涵養、水質浄化等

田園・海岸

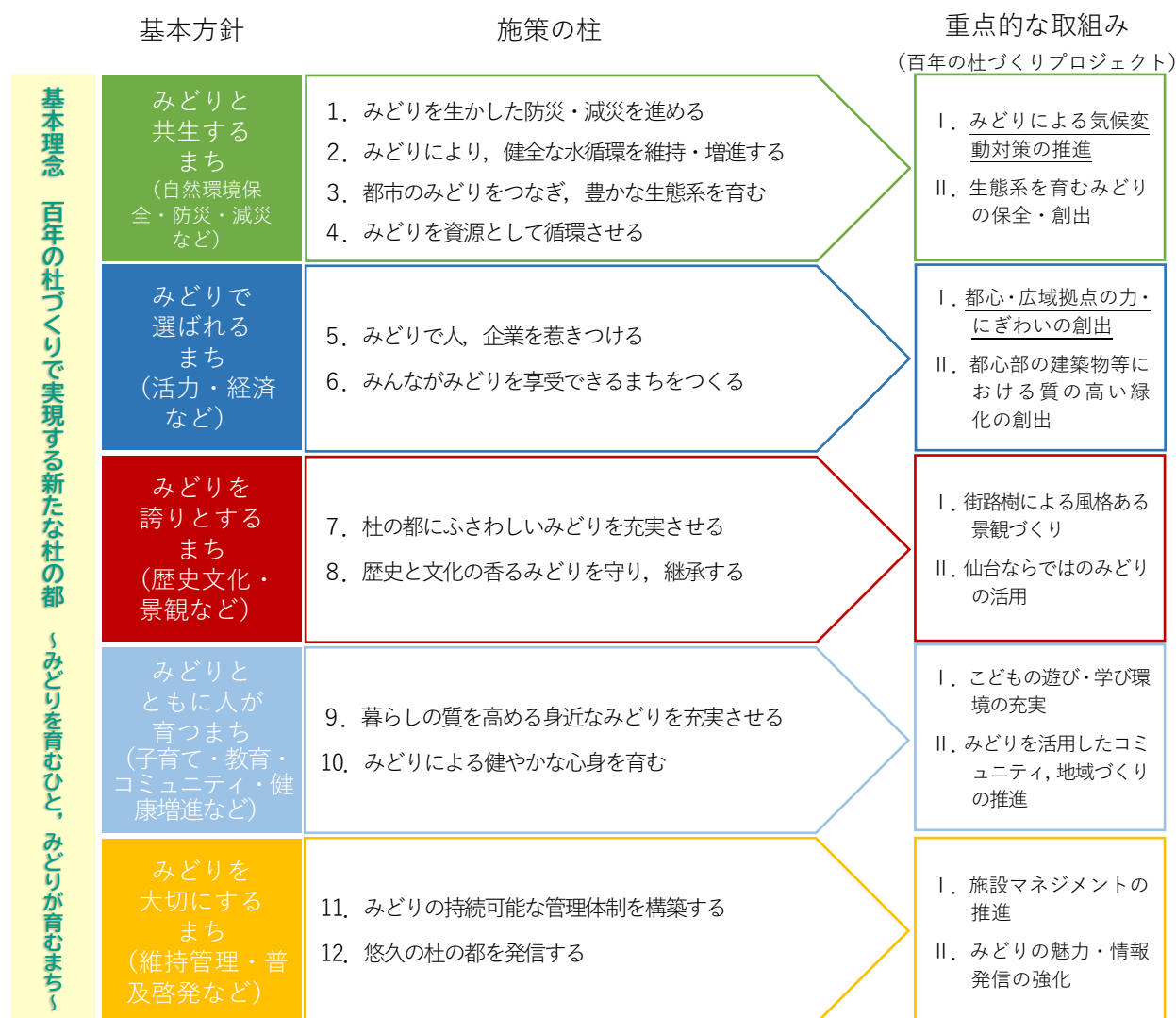
夏季の冷たい海風は東部の平坦な地形を通して内陸まで届き、市街地の温度の上昇を緩和しています。沿岸部の防災林は防潮・防風機能を確保し、防潮堤やかさ上げ道路等による津波被害を軽減する多重防御の機能を高めます。農地、湿地、屋敷林や樹林地の保全により生物多様性確保、地域固有の景観保全に寄与します。

第2章 基本方針・具体的な施策

1 基本方針

○基本方針について

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を定め、関連施策を推進します。



○重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）について

重点的な取組みは、百年の杜づくりプロジェクトとして推進します。同プロジェクトでは、基本理念の実現に向けて、計画期間内に重点化する事業・取組みとして、5つある基本方針ごとに、2つのテーマを設け、視点に基づいた重要かつ緊急性の高い事業・取組みを選定します。

また、プロジェクトでは成果指標を設定の上、推進計画を作成して定期的な進行管理を行います。推進計画は計画期間を上半期（令和3年度から令和7年度の5年間）と下半期（令和8年度から令和12年度の5年間）に分けるとともに、上半期の満期である令和7年度には中間評価を実施することで、下半期に向けて見直しを行いました。

○持続可能な開発目標（SDGs）について

施策ごとに達成に寄与するSDGsのゴール（目標）を示すアイコンを掲載しています。

基本方針1 みどりと共生するまち

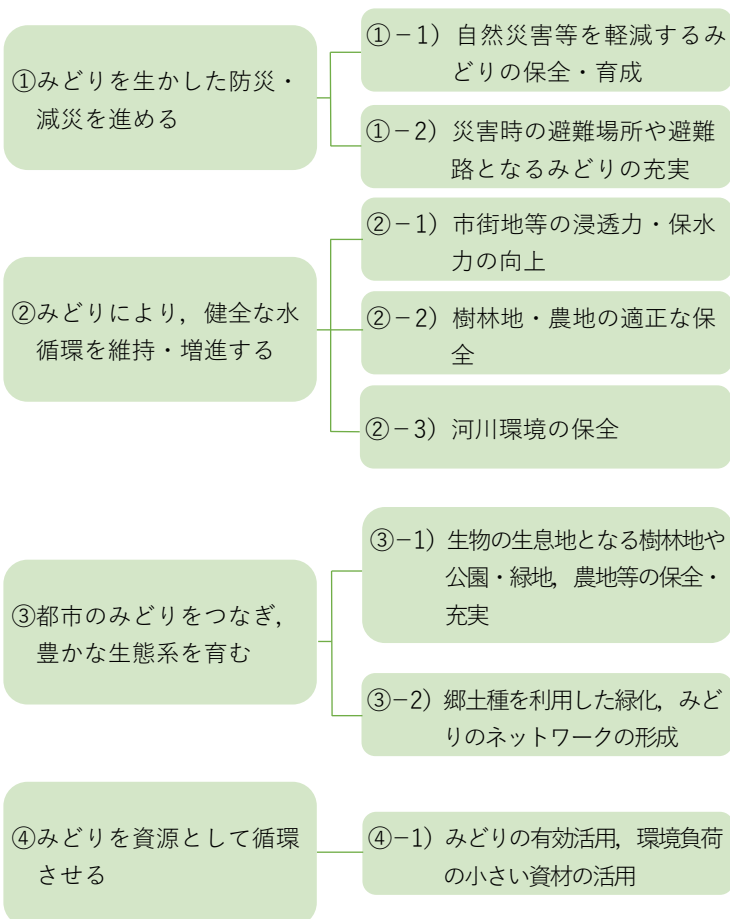
奥羽山脈から海岸まで広がる市域には、生物多様性が保たれている豊かなみどりがあり、防災・減災や治水・利水、食糧供給など、私たちの暮らしに欠かせない様々な恵み（生態系サービス）をもたらしてくれます。

この恵みを将来にわたって享受し、持続可能な都市として成長できるよう、市域に存在する多様な自然環境を守り育み、みどりと共生するまちを目指します。

< 施策の柱 >

< 施策 >

< 重点的な取組み > (百年の杜づくりプロジェクト)



I. みどりによる気候変動対策の推進

市街地の貴重な緑地の保全や森林整備，公園や道路，建物敷地などへの雨庭の整備等に取組み，二酸化炭素吸収源の確保を図るとともに，浸水被害やヒートアイランド現象の緩和等を図ります。

II. 生態系を育む

みどりの保全・創出

市街地の貴重な緑地の保全や森林整備，自然共生サイトの認定の支援などにより，ネイチャーポジティブを推進し，生態系サービスの基盤を充実させます。

< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」151～153 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱①みどりを生かした防災・減災を進める

みどりは、雨水の貯留・浸透，土砂災害の防止，津波の減衰・被害軽減，風害・雪害等の緩和・防止，延焼防止・軽減やヒートアイランド現象による健康被害の低減などの機能を有しています。このように，わたしたち市民の命や財産を守るみどりを，杜の都の誇る資産として保全・育成します。

さらに，地震や火災等の災害時に，公園等のオープンスペースは一時的な避難場所や野営場，災害ボランティアの活動拠点などの役割を果たし，街路樹や住宅の生垣は，火災の延焼や建築物の倒壊防止，安全な避難路を確保する役割も果たします。

災害時に防災機能を発揮するみどりの創出に努めます。



沿岸部の海岸林の再生活動

施策①-1)

自然災害等を軽減するみどりの保全・育成



土砂災害を防止する森林や津波被害を軽減する海岸林等の保全・育成，市街地内の雨水浸透・保水力の強化等により，自然災害等から私たちの生活やまちを守ります。

施策①-2)

災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実



避難場所となる公園の整備や防災機能の強化を図るとともに，避難路の安全性を高め，減災力の強化を目指します。

柱②みどりにより，健全な水循環を維持・増進する

市西部の丘陵の樹林地や東部の農地を中心に本市のみどりは，水源・地下水涵養，水質浄化の機能を有しています。樹林地や農地の保全及びみどりの適正な配置により，本市の健全な水循環を保ちます。



奥山から太平洋まで巡る広瀬川の清流

施策②-1)

市街地等の浸透力・保水力の向上



雨水浸透施設の整備等により市街地の浸透力・保水力を高め，水循環を支える地下水等の涵養を図ります。

施策②-2)

樹林地・農地の適正な保全



法や条例に基づく制度により樹林地や農地の保全に取り組むとともに，民有林の保全を促進することで，水源の涵養や水質の保全を図ります。

施策②-3)

河川環境の保全



多自然型の河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで，みどり豊かな河川環境と水質の保全を図ります。

柱③都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む

多種多様な生物の生息地の保全・充実を図り、自然の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を構築するため、公園、緑地、樹林地の保全・創出、みどりのネットワークの形成に努めます。



生物の重要な生息地である斉勝沼緑地

施策③-1)

生物の生息地となる樹林地や公園・緑地、農地等の保全・充実



法や条例に基づく制度等によりまとまった樹林地や公園・緑地、農地等の保全を図ることで、多種多様な生物の生息地を確保します。

施策③-2)

郷土種を利用した緑化、みどりのネットワークの形成



郷土種を利用した緑化や河川及び沿川の保全・改修等に取り組むことで、多種多様な生物が生息しやすいみどりのネットワークの形成を図ります。

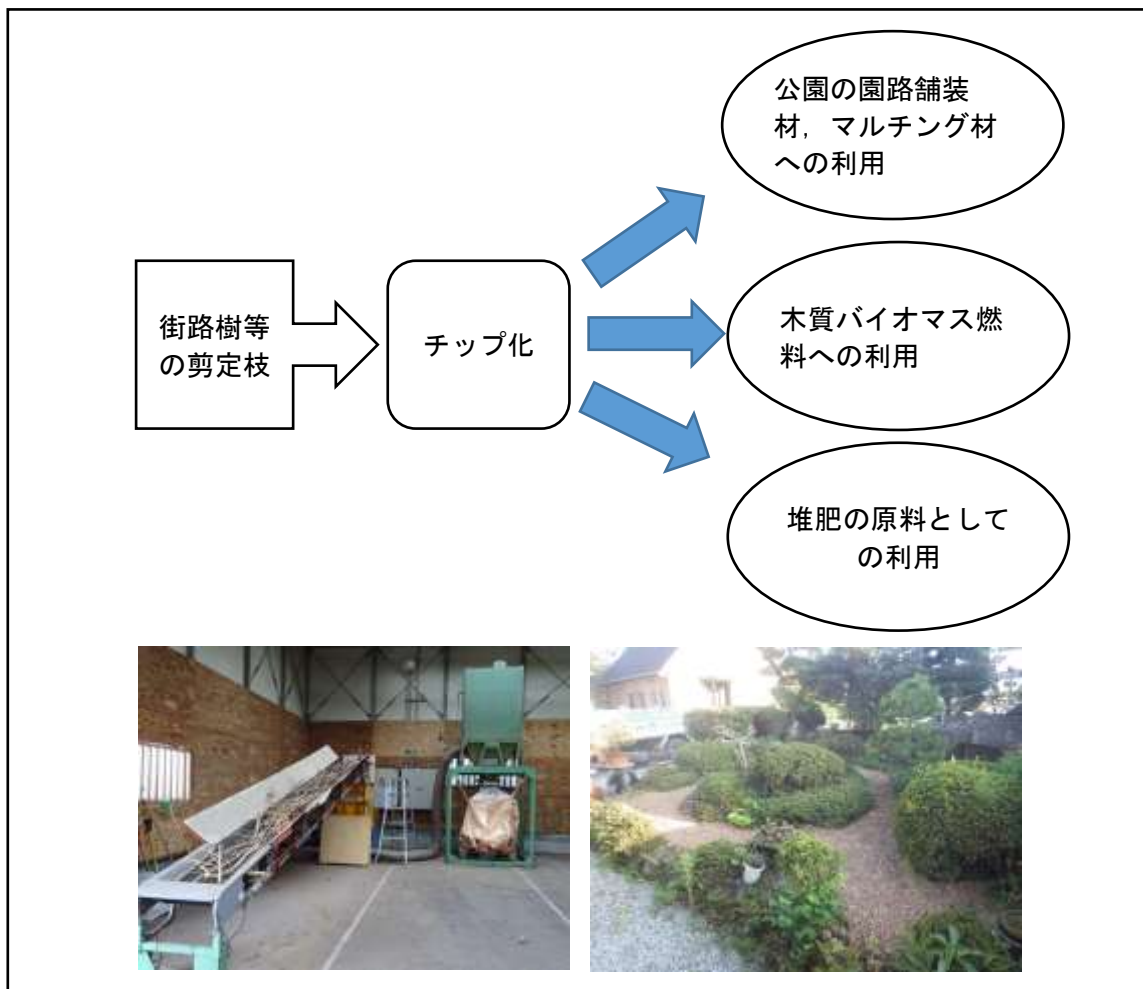
表－9：仙台の主な郷土種

	落葉広葉樹	常緑広葉樹	常緑針葉樹
高木性樹種	アカシデ、イタヤカエデ、イヌシデ、イロハモミジ、ウメモドキ、エゴノキ、エノキ、カツラ、クヌギ、ケヤキ、コナラ、コブシ、トチノキ、ナナカマド、ハクウンボク、ハルニレ、ミズナラ、ヤマザクラ、ヤマハンノキ、ヤマボウシ、リョウブ	アラカシ、シラカシ、シロダモ、ソヨゴ	アカマツ、モミ、クロマツ
中低木性樹種	ニシキギ、マユミ、ガマズミ、オトコヨウゾメ、ツリバナ	アオキ、アセビ、イヌツゲ、ヒサカキ、マサキ、ヤマツツジ、カクレミノ、ヤブツバキ	

地域の自然環境や自然景観の保全するため、在来種の活用に配慮します。その他、敷地規模・立地や社会環境などの植栽条件を考慮して、樹種を選択を行う必要があります。また、郷土種の苗木は、地元で採取した種子から育苗したものが望ましいです。

柱④みどりを資源として循環させる

CO₂の吸収、資源供給といったみどりの機能を発揮し、環境負荷の低い持続可能な都市を形成するため、みどり由来の資源循環を推進します。



図－30：街路樹等の剪定枝のリサイクルの模式図と取組みの様子
(左下：剪定枝のチップ化，右下：チップのマルチング材としての利用)

出典（写真）：宮城県造園芸協同組合



地域産材を活用した木造建築の事例（泉岳自然ふれあい館）

出典：教育局資料

施策④-1)

みどりの有効活用，環境負荷の小さい資材の活用



林業振興や地域産材の活用を図るとともに，みどり由来の資源のリサイクルやリユースに取り組むことで，環境負荷の低減を目指します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■みどりによる気候変動対策の推進

近年の地球温暖化を一因とする気候変動による影響の深刻化を踏まえ、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制を図る緩和策とともに、気候変動による影響にあらかじめ備え、リスクの低減を図る適応策を進める必要があります。

特に、近年の気候変動は、下水道等の施設能力を超過する豪雨をもたらしており、国土交通省が示した「流域治水」(1(1)②地球温暖化等に起因する自然災害の頻発化・激甚化(P.9,10)参照)の考え方にもあるように、社会全体として総合的かつ多層的に水災害対策に取り組むことが求められています。

本市は雨に強いまちを目指し、排水能力の向上、流出の抑制、降雨時の対応という3つの方策により、総合的な雨水対策に取り組んでいますが、今後は、樹林地、農地の適正な保全に加え、市街地においては公園や道路等で透水性舗装や雨庭^{あめにわ}（建物の敷地内や道路等に降った雨を集め、一時的に貯留し緩やかに地下へ浸透させるために設ける植栽地のこと。レインガーデンとも呼ばれる。）を積極的に整備する等、みどりが有する雨水の貯留・浸透機能をこれまで以上に活用することで、河川流域における洪水や市街地における浸水被害の軽減に努めます。

これらの取組みに加え、街路樹の適正管理や建築物の緑化の推進などによるヒートアイランド現象の緩和を図る等、気候変動への適応策を推進します。

また、気候変動緩和策として、森林や海岸林の整備、市街地の貴重な緑地の保全等により二酸化炭素の吸収源の確保を図ります。



間伐による市有林の
適正管理の推進

出典：経済局資料

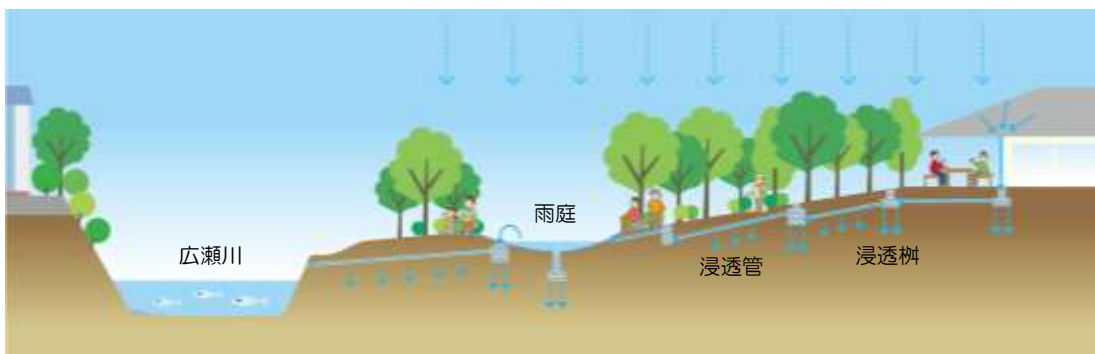


公園に整備された雨庭
(青葉山公園)

【事業・取組み】

- 【見直継続】特別緑地保全地区（都市緑地法）の指定推進
- 市有林造林育林事業
- 民有林（私有林）振興事業
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全
- 【見直継続】計画的な街路樹管理の推進
- 公園や道路における透水性舗装や^{あめにわ}雨庭等の整備
- グリーンインフラ推進助成事業
- 【新規】（仮称）戦略的な緑地保全
- 【新規】海岸防災林における J-クレジットの運用
- 建築物等緑化ガイドラインの運用

👉 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章 1. (1)「緑地保全制度の運用」（162～170 ページ）参照



青葉山公園追廻地区における
雨水浸透施設の整備イメージ

【成果指標】

みどりでの浸水被害の軽減を図るものとして次の指標を設定します。

浸水被害の軽減

公園緑地等における浸透施設整備により

雨水流出抑制が図られた面積 : 令和12年度までに 145,000 m²増

確保される植栽地以外の雨水浸透能力 : 令和12年度までに 1,900 m³/h 増

みどりによるヒートアイランド現象の緩和を図るものとして次の指標を設定します。

ヒートアイランド現象の緩和

市街地の緑被率 維持向上

(基準値：令和6年度調査 29.9%)

■生態系を育むみどりの保全・創出

本市は市域の約8割がみどりに覆われ、それらのみどりは山から海まで広がり、森林や里地里山、農地、市街地、河川や砂浜など様々な自然環境が繋がりを持っており、豊かな生物多様性を支えています。

これらのみどりについて、次世代へ継承していくために、法や条例に基づく制度を活用し、保全・育成・機能維持増進を図るとともに、市街地における公園や街路樹の整備及び適正な維持管理等によりネイチャーポジティブを推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。

自然とまちをつなぐみどりとして、富谷丘陵から岩切緑地・高森山公園までのネットワーク、七北田・国見丘陵から水の森公園、台原森林公園、与兵衛沼公園までのネットワーク、蕃山・青葉山丘陵から斉勝沼緑地、蕃山特別緑地保全地区、旗立緑地、青葉山公園、大年寺山公園までのネットワークなどでの生物多様性保全に取り組めます（図-32：「生態系を育むみどりの保全・創出の取組み図」参照）。

また、ふるさとの杜再生プロジェクトにより、東日本大震災時の津波による流出から再生を進めてきた海岸林については、植樹を中心とした第一期10年が完了し、今後は除草や補植等の育樹に継続的に取り組むことで再生を進めます。



自然共生サイトに認定された
仙台市水道局青下水源涵養林



撮影：仙台市

法令等に基づき保全が図られている緑地

※特別緑地保全地区における機能維持増進について

本市が指定した特別緑地保全地区では、自然環境を現状凍結的に保全し、良好な都市環境の形成を図ってきましたが、一部の緑地では、長期間にわたり適正な管理がなされず、タケ・ササ類等の繁茂による生物多様性の損失、ナラ枯れ等の病虫害の発生、大径木化に伴う倒木被害の懸念が生じています。

倒木や枝折れの高リスクの高い緑地では、今後、安全に憩える自然空間の確保や美しい景観創出等による Well-being 向上のため、適正な間伐の実施により萌芽更新や天然更新を図り、郷土種の植生や生物多様性の保全に努めます。また伐採した樹木は、チップ化などを行い、マルチング材等の資源として循環させます。

👉 緑地保全制度に関する配慮事項は第3章 1. (1)「緑地保全制度の運用」(162～170 ページ) 参照

【事業・取組み】

- 【見直継続】特別緑地保全地区の指定推進（再掲）
- 市有林造林育林事業（再掲）
- 民有林（私有林）振興事業（再掲）
- 法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全（再掲）
- 【新規】（仮称）戦略的な緑地保全
- 公園緑地における樹林地管理
- ふるさとの杜再生プロジェクト
- 郷土種による緑化の推進
- 河川改修事業（多自然川づくり）
- 【見直継続】生物多様性保全推進事業



ヨシの刈り取り体験
(生物多様性保全推進事業)



郷土種による緑化
(国立病院機構 仙台医療センター)

出典：環境局資料

【成果指標】

生物の生息地になる公園緑地や河川，農地等の適正な保全や整備の推進により，生物多様性が確保されていることを図るものとして，次の指標を設定します。

生物多様性の確保

身近な生きもの（9種）の認識度^{※1} 全ての種で現在より向上

（基準値：令和元年度調査①ツバメ 75.2%，②カッコウ 28.0%，③モンシロチョウの仲間 77.5%，④アゲハチョウの仲間 59.9%，⑤セミ 85.8%，⑥ホタル 15.1%，⑦トンボ 88.7%，⑧カブトムシ・クワガタムシ 34.8%，⑨ハヤシノウマオイ 40.3%

【参考】9種合計 900%中 505.3%

自然共生サイトの数（認定された自然共生サイトの数） 令和5年度から令和12年度までの8年間で15箇所^{※2}

※1 環境局が実施しているアンケート調査であり，市内の中学1年生とその家族（計3,500人程度）を対象にツバメやセミなど9種の身近な生きものについて，過去1年間に見た・鳴き声を聞いたことがある回答者の割合を把握するもの。これまで，6回（昭和49年度，平成6年度，平成13年度，平成22年度，平成27年度，令和元年度）の調査を実施している。今回（令和元年（2019年）度）と前計画策定時期に最も近い平成22年（2010年）度を比較すると，セミ以外のすべての種で認識度が向上した（図-31：「身近な生きもの認識度令和元年（2019年）度平成22年（2010年）度の比較」参照）。

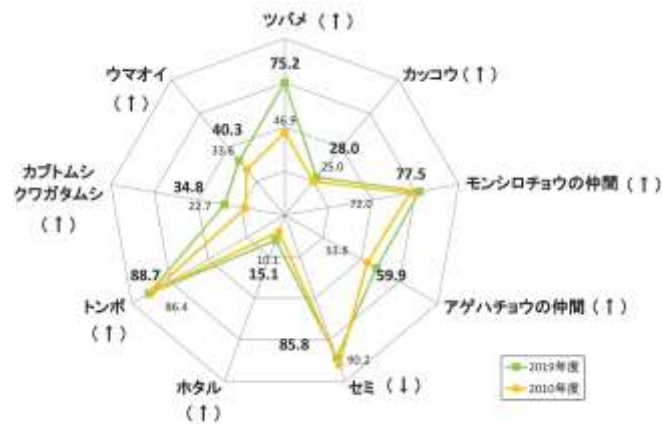


図-31：身近な生きもの認識度
令和元年（2019年）度と平成22年（2010年）度の比較

出典：令和元年度 生きもの認識度調査報告書から抜粋
（環境局，令和2年3月）

※2 自然共生サイトの制度が開始されたのが令和5年度であることから8年間とした。

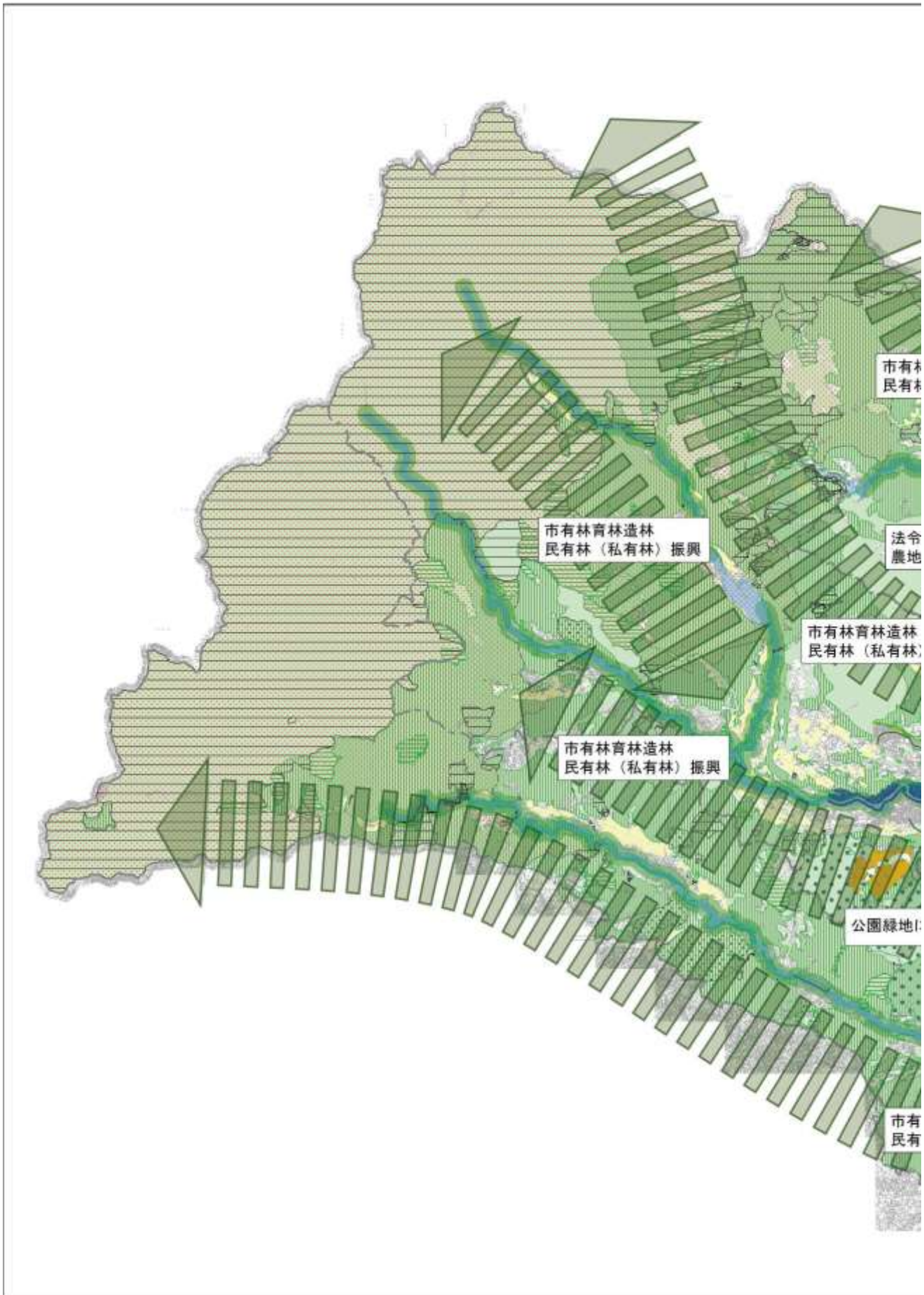
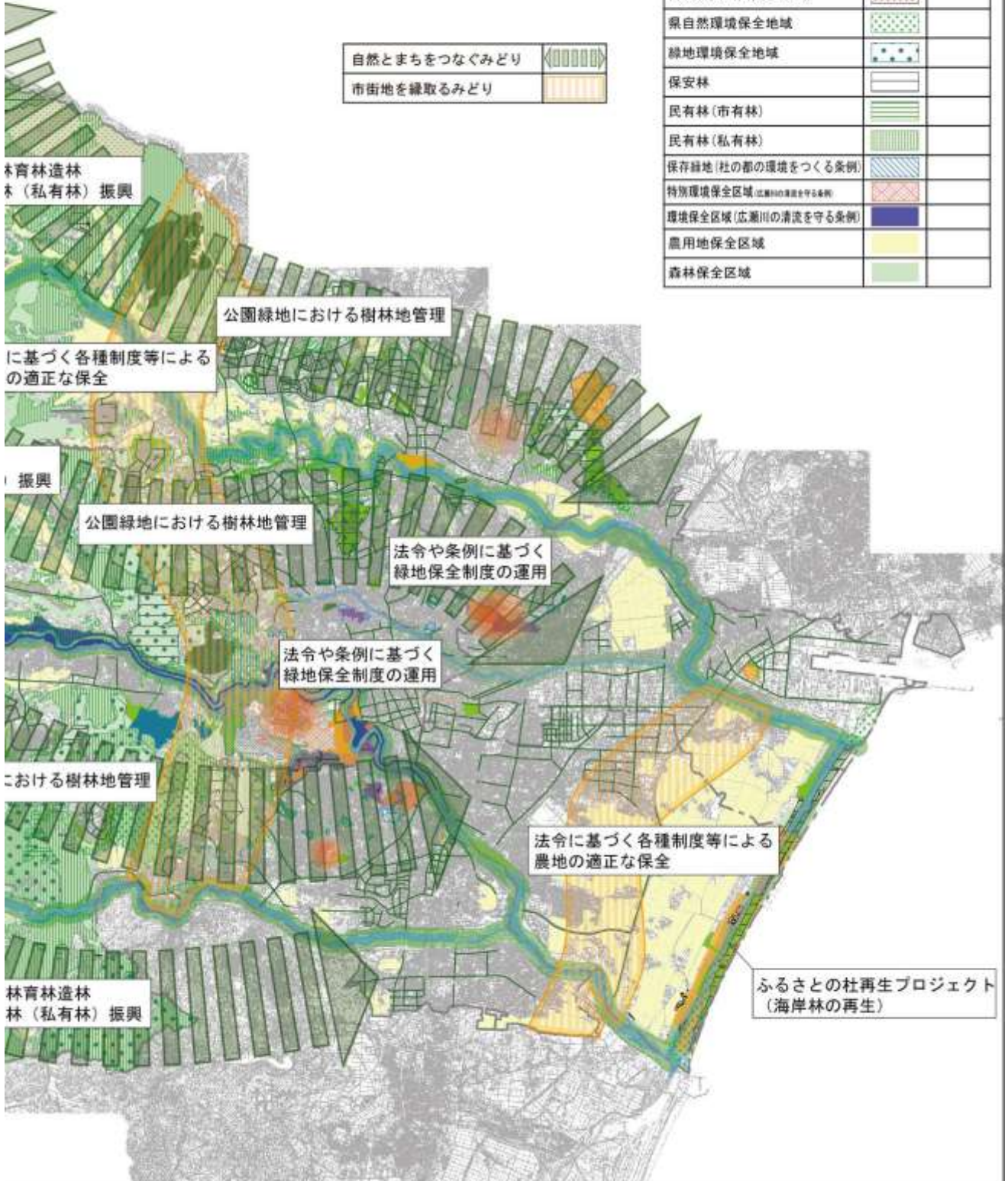


図-32 : 生態系を育むみどりの保全・創出の取組み図
91

みどりの配置計画

		現況	計画			現況	計画
施設緑地				地域制緑地			
都市公園				特別緑地保全地区			
その他の施設緑地				保全配慮地区			
街路樹				風致地区			
				河川区域			
				自然公園（国定、県立）			
				県自然環境保全地域			
				緑地環境保全地域			
				保安林			
				民有林（市有林）			
				民有林（私有林）			
				保存緑地（杜の都の環境をつくる条例）			
				特別環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）			
				環境保全区域（広瀬川の清流を守る条例）			
				農用地保全区域			
				森林保全区域			

自然とまちをつなぐみどり	
市街地を緑取るみどり	



(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりを生かした防災・減災を進める」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・安全な避難路形成のための沿道民有地における生垣等の積極的な整備
- ・災害時に備えた公園等の身近なオープンスペースの状況把握
- ・各地域における災害時の公園利用のルール設定
- ・災害時における都市公園を活用した災害復旧・復興支援への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進

② 「みどりにより、健全な水循環を維持・増進する」ために

- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全のための地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所における雨庭や雨水タンクなどの導入による雨水の敷地内での貯留浸透や利活用の促進
- ・過剰な地下水の汲み上げの抑制による地下水の保全

③ 「都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む」ために

- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・良好な樹林地等みどりの保全に向けた地域制緑地指定への協力
- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・開発時における既存樹林地の保全など自然環境の保全への配慮
- ・住宅や事業所などの緑化における郷土種の活用，多層緑化やビオトープづくりなど多様な生物の生息・生育への配慮
- ・住宅地の庭における地区の景観や生物多様性に配慮した緑化

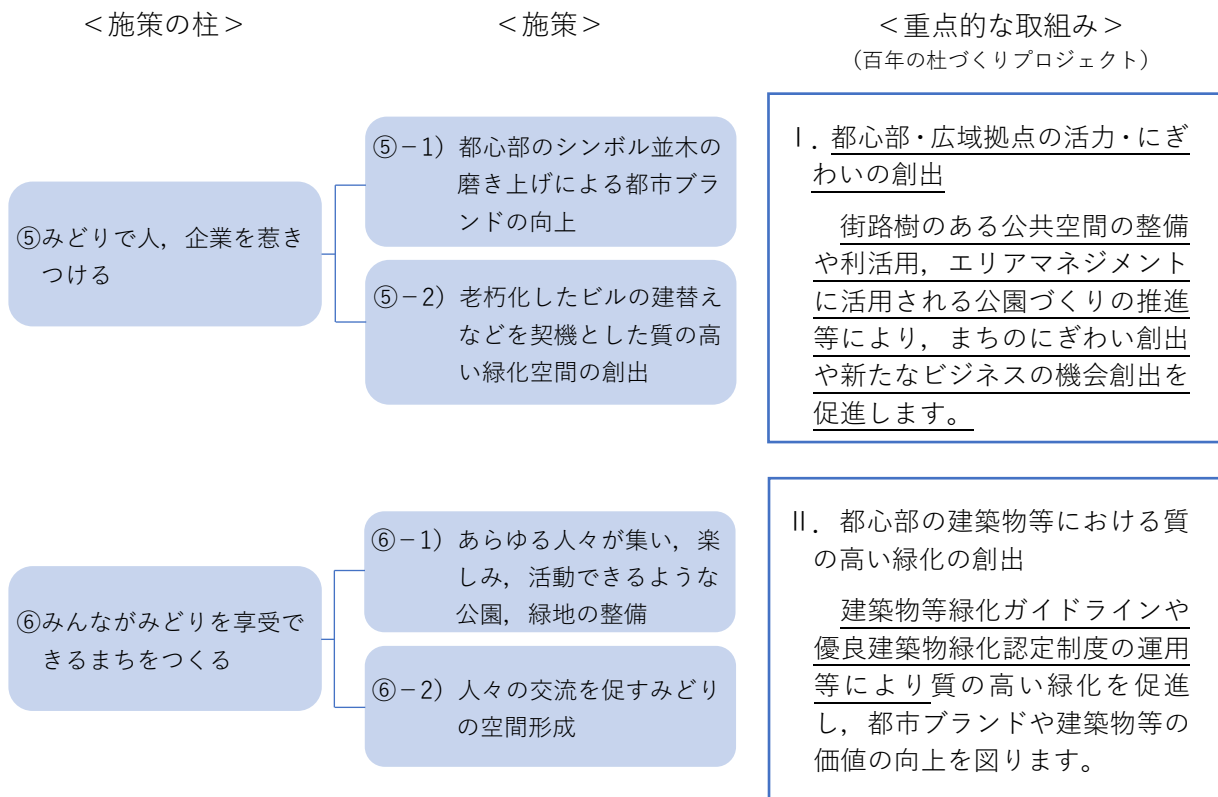
④ 「みどりを資源として循環させる」ために

- ・森林における樹林地等の適正な管理
- ・不要になった庭木等の市民同士でのゆずりあいや木質チップとしての再資源化などの有効活用
- ・建築等資材における地域材の積極的な活用の推進

基本方針 2 みどりで選ばれるまち

定禅寺通・青葉通のケヤキ並木や勾当台公園など、都心の街路樹や都市公園のみどりは、四季折々に開催されるイベントなどでの活動場所となるほか、風格ある都市景観の形成や企業のイメージアップへの寄与など、多くの人にとって魅力となる、本市の都市個性の一つです。

これらのみどりの質の向上や更なる量の充足を図り、都市個性により一層の磨きをかけることで、本市が働く場所、暮らす場所、楽しむ場所等としての魅力を高め、みどりで多くの人から選ばれるまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」154 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑤みどりで人，企業を惹きつける

みどりが有するレクリエーションやコミュニティ形成などの機能を生かし、市民も来訪者も集い、楽しみ、活動できる空間の創出を図るとともに、その積極的な活用を推進します。



統一美が確保されている街路樹
(愛宕上杉通1号線のイチヨウ)

施策⑤-1)

都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上



これまで大切に育んできた資産である街路樹を、これからも健やかに美しく育て上げ、市民が誇れるみどりの景観をつくりま

施策⑤-2)

老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出



質の高い建築物緑化やみどり豊かなオープンスペースの創出により、美しく活気ある都市空間をつくりま

柱⑥みんながみどりを享受できるまちをつくる

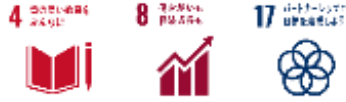
みどりが有するレクリエーションやコミュニティ形成などの機能を生かし、市民も来訪者も集い、楽しみ、活動できる空間の創出を図るとともに、その積極的な活用を推進します。



榴岡公園の活用事例

施策⑥-1)

あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できる
ような公園、緑地の整備



施策⑥-2)

人々の交流を促すみどりの空間形成



公園の機能再編を推進するとともに、既存公園の再整備を推進し、市民も来訪者も集いたくなるみどりの空間を目指します。

公園・緑地や河川、街路樹空間において、民間事業者と連携しながら、人々が集い、交流し、にぎわう空間整備及びサービス提供を図ります。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ 都心部・広域拠点の活力・にぎわいの創出

公園や街路樹のある道路空間などのオープンスペースは、人々の交流を促進し、まちの快適性を向上させることで、人々を惹きつけるまちづくりに貢献します。特に官民連携による公園運営は、民間事業者ならではの発想のもと、公園及びその周辺エリアをより魅力的な空間へ導くとともに、まちの活力を生み出します。

都心部や広域拠点（泉中央地区・長町地区）において、街路樹のある公共空間の整備や利活用、まちの拠点となる公園の整備やエリアマネジメントに活用される公園づくりの推進等により、まちのにぎわい創出や新たなビジネスの機会創出を促進します。



都市公園内に設置された飲食施設
(NANA+Ichi カフェ)



公共空間の利活用による
にぎわいの創出

出典：都市整備局資料

【事業・取組み】

- 【新規】青葉山公園魅力向上事業
- 西公園再整備事業
- 勾当台公園再整備事業
- 【見直継続】官民連携による公園の活性化
- 【見直継続】定禅寺通・青葉通魅力アップ事業

○街路樹のある公共空間の活用

(まち再生・まち育て活動支援事業, まちなかウォークブル推進事業)

○【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業

○【見直継続】七北田公園活性化事業

○【見直継続】仙台スタジアム民間活力導入事業

👉 官民連携による公園の活性化に関する配慮事項は第3章3.(1)『公園マネジメント』の推進 (182~185 ページ) 参照

👉 街路樹のある公共空間の活用に関する配慮事項は第3章4.(1)『街路樹マネジメント』の推進 (186~192 ページ) 参照



青葉山公園追廻地区でのにぎわい創出



広瀬川（大橋周辺）水辺利活用のイメージ（西公園水辺エリア）

出典：広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想を一部加筆

【成果指標】

みどりによるにぎわい創出のけん引役となる都市公園で、活力・にぎわいの創出に係る多様な主体との連携を図るものとして、次の指標を設定します。

多様な主体との連携

新たに民間活力を導入する公園施設数を令和12年度までの10年間で7箇所

■都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年（2019年）7月始動）や市役所本庁舎など、今後、都心部では老朽化した建築物の建て替えが公共、民間を問わず、活発になることが想定されています。

公共建築物ではモデルとなる緑化を行うとともに、民間建築物についても建築物緑化のガイドラインを運用することで、量の確保だけでなく、質の高い緑化の実現を目指します。みどりが持つ様々な機能に着目し、景観形成や、防災、憩いと交流の場の創出などを目的として、接道部緑化、多層緑化、雨水浸透緑化、木陰を創る緑化、四季の変化に富む緑化などの普及に取り組めます。また、地域の生態系に配慮し、周辺の景観と調和した緑化とすることや、施設管理者に適切な維持管理により将来にわたってその機能を確実に発揮するための維持管理計画の策定を誘導します。

さらに、優良な建築物緑化を評価・認定する緑化認定制度を運用するとともに、優良事例を積極的に広報し、都市ブランドと建築物等の資産価値の向上を図ります。



質の高い緑化が行われた建築物の事例
(アーバンネット仙台中央ビル)



質の高い緑化の事例①
(仙台トラストタワー)



質の高い緑化の事例②
(NTT 東日本仙台青葉通ビル)



質の高い緑化の事例③
(ドコモ東北ビル)

【事業・取組み】

- 建築物等緑化ガイドラインの運用（再掲）
- 市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施
- 【見直継続】優良建築物緑化認定制度の運用
- グリーンインフラ推進助成事業

【成果指標】

都心部での建築物等のみどりの質の向上により、街路樹と一体になった杜の都らしい景観形成がなされていることを図るものとして、次の指標を設定します。

都心部のみどりの質の向上

仙台都心部緑化重点地区における

緑被率の向上 14.3%以上（面積換算で約 3ha の緑被地の増加）

（基準値：令和元年度調査 14.2%）

平均緑視率の向上 33%（基準値：令和2年度調査 31.0%※）

※基準値の算出に当たっては、平成26年度調査時より測定地点を増やしているため、平成20年度と同じ測定地点で算出している37ページの現況値とは異なっている

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりで人，企業を惹きつける」ために

- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・就労環境の質を高め，社員の健康増進に寄与する事業所の緑化
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見ることができるよう，接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上，壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力

② 「みんながみどりを享受できるまちをつくる」ために

- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・積極的な公園の管理運営への参加や利活用による公園や地域の魅力向上への協力
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

基本方針3 みどりを誇りとするまち

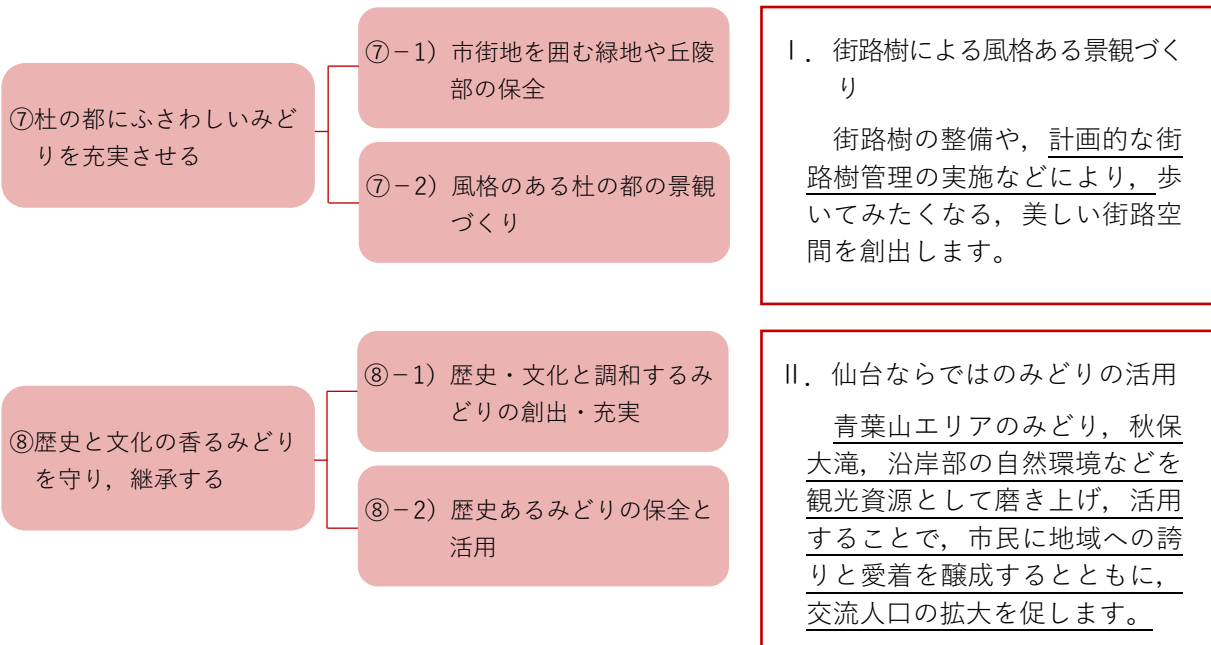
青葉山や広瀬川などの自然のみどり，社寺林や屋敷林などの文化的なみどり，市民の力で守り育んできた市街地を囲むみどり，そして，今や杜の都の代名詞となった風格ある街路樹など，仙台には，このまちならではの誇るべきみどりがあります。

今後も，これらのみどりのより一層の整備や保全，活用に取り組むことで，市民がみどりを誇りと思い，住み続けたい，住んで良かったと感じられるまちを目指します。

< 施策の柱 >

< 施策 >

< 重点的な取組み >
(百年の杜づくりプロジェクト)



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」155, 156 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑦杜の都にふさわしいみどりを充実させる

杜の都にふさわしい風格ある景観を形成するみどりを次世代に継承していくために、引き続きみどりの保全や維持管理に取り組むとともに、公園や街路樹、民有地緑化等のみどりの創出に取り組めます。

都心部では、引き続き「緑の回廊づくり」*に取り組むことで、みどりのネットワークの形成を図ります（図-33：都心部の「みどりの回廊」配置図 参照）。

※都心部の「みどりの回廊づくり」（旧：市街地の「緑の回廊づくり」）とは

「杜の都・仙台」の価値や魅力の向上を図るため、仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路・公共施設・民有地の緑化を推進し、都市環境の改善にも寄与する質の高いみどりのネットワークを形成する取組み。

また、定禅寺通をはじめ、青葉山や広瀬川も含めた都心部のみどり豊かな環境を活用して、緑陰を提供する快適な歩行空間や滞留空間を整備し、回遊性の向上やにぎわいの創出により、都心のまちづくりを推進するもの。

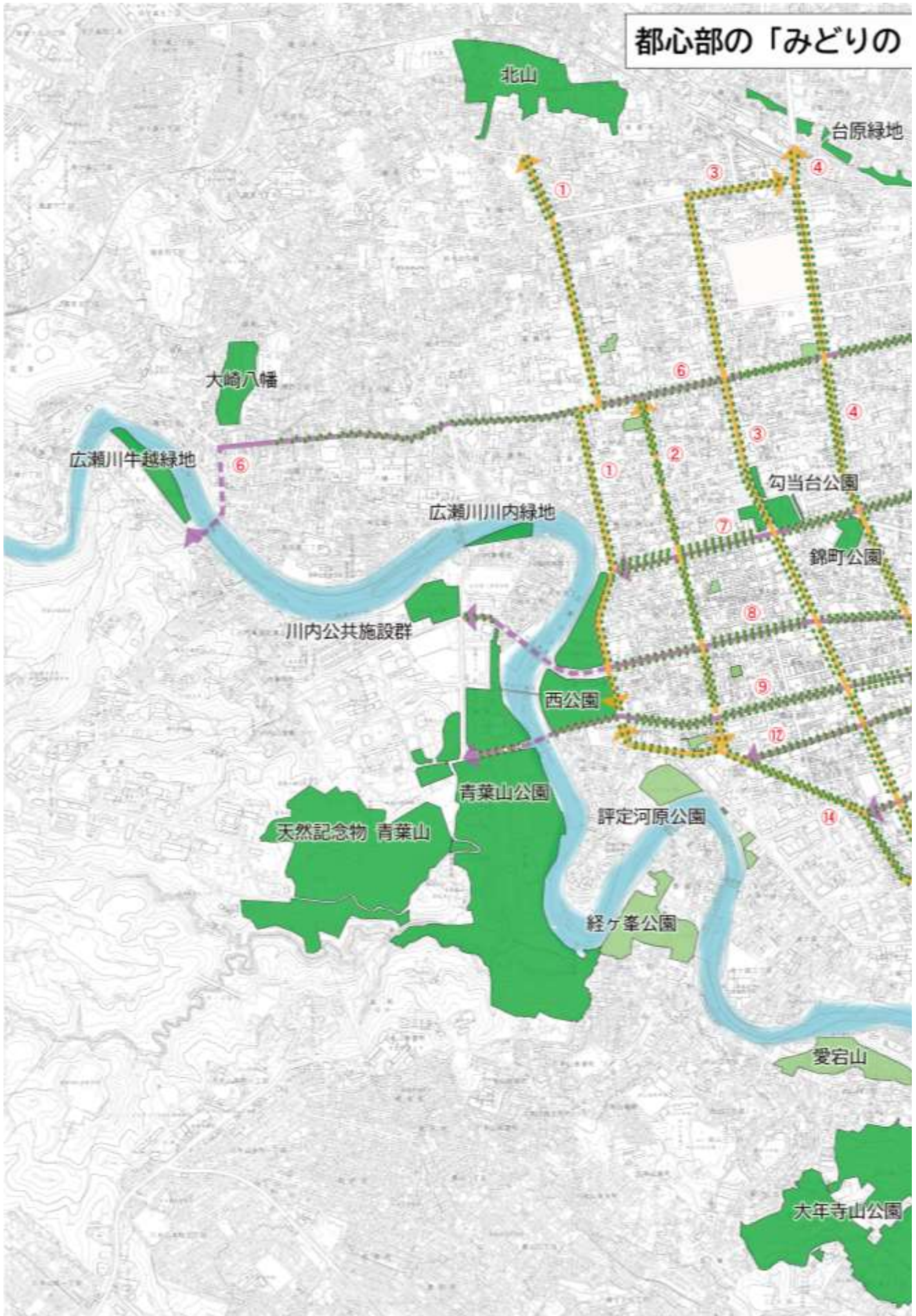


図-33：都心部の「みどりの回廊」配置図

回廊」配置図



- 凡例
- 拠点となるみどり
 - 拠点を結ぶみどり(南北軸)
 - 拠点を結ぶみどり(東西軸)
 - 並木景観の充実
 - 回遊性を高めるみどり

- 拠点を結ぶみどり16路線
- | | |
|--------------------------|----------------|
| ①北山から西公園へ | ⑨青葉山公園から仙台駅へ |
| ②国道48号から五ツ橋通へ | ⑩仙台駅から宮城野原公園へ |
| ③台原緑地から五橋へ | ⑪定禅寺通から広瀬通へ |
| ④台原緑地から錦町公園を経て、大年寺山公園へ | ⑫愛宕上杉通から五ツ橋通へ |
| ⑤連坊小路から元寺小路福室線へ | ⑬愛宕上杉通から五ツ橋通へ |
| ⑥東照宮から大崎八幡・広瀬川牛越緑地へ | ⑭西公園から五橋へ |
| ⑦西公園から駅前通へ | ⑮新寺通から元寺小路福室線へ |
| ⑧川内から西公園を経て、榴岡公園・宮城野原公園へ | ⑯愛宕上杉通から連坊小路へ |

施策⑦-1)

市街地を囲む緑地や丘陵部の保全



杜の都を特徴づける、市街地を囲む緑地や丘陵部を、仙台の大切な資産として次代に引き継ぐため保全を図ります。

施策⑦-2)

風格のある杜の都の景観づくり



市街地周辺のみどりの保全を図るとともに、市街地内の建築物や公共空間の質の高い緑化により、風格ある景観づくりを推進します。

柱⑧歴史と文化の香るみどりを守り、継承する

本市は藩政時代から、社寺林、屋敷林など、みどりと暮らしが一体となった歴史・文化が根付いていました。現在では、公園や街路樹等の公共空間における市民活動などが広がりを見せているように、時代にあわせ、みどりの歴史・文化を積み上げてきました。このような杜の都の歴史・文化と調和するみどりの保全及び充実を図るとともに、活用を推進します。



広瀬川対岸からの
仙台城跡整備イメージ

出典：史跡仙台城跡整備基本計画

施策⑧-1)

歴史・文化と調和するみどりの創出・充実



青葉山公園などの本市の歴史・文化と深く関わるみどりの整備を行い、歴史・文化とみどりの調和を図ります。

施策⑧-2)

歴史あるみどりの保全と活用



居久根や社寺林などの歴史あるみどりの保全を図るとともに、貞山運河や定禅寺通などのみどりは、人々に親しみ利用されるよう、活用方法を検討します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■街路樹による風格ある景観づくり

杜の都と称される本市において、街路樹はみどり美しい風格ある都市の景観形成に大きく寄与しています。これらの街路樹は、官民が一体となって造園技術の研鑽や適正な維持管理を行い、長い年月をかけて作り上げてきたものです。また、市と造園事業者が共催で講習会を行うなど本市独自の取組みも続けてきました。

一方で植栽後、数十年が経過した樹木では、成長による大径木化や樹勢不良の発生で安全性が低下しているものも見受けられ、更新等の対応が求められています。街路樹の安全性を確保し、歩いてみたくなる美しい街路空間を創出するため、地域特性や道路空間等の植栽環境に応じた管理を計画的に推進するとともに、緑化重点地区内の植栽の充実を図ります。



街路樹の計画的な管理のイメージ

【事業・取組み】

- 緑化重点地区内の街路樹充実事業
- 【見直継続】計画的な街路樹管理の推進（再掲）
- 【新規】街路樹管理技術の向上

👉 緑化重点地区に関する配慮事項は第3章2.(1)「緑化重点地区の運用」(171~179ページ)参照

👉 計画的な街路樹管理の推進に関する配慮事項は第3章4.(1)「『街路樹マネジメント』の推進」(186~192ページ)参照

【成果指標】

街路樹による風格ある景観を将来へ引継ぐ取組みを図るものとして、次の指標を設定します。

街路樹の再生（高木の更新路線数）

令和12年度までの10年間で70路線

■仙台ならではのみのりの活用

青葉山エリアのみのり、名木・古木、いぐね等の本市の歴史や文化と密接にかかわりがあるみのりや、西部の秋保大滝、東部の海辺や貞山運河などの多様な自然環境は、本市ならではの魅力あるみのりであるといえます。

これらのみのりを観光資源として磨き上げ、市民への普及啓発や来訪者向けの観光コンテンツとして活用することで、市民に地域への誇りと愛着を醸成するとともに、交流人口の拡大を促します。





秋保大滝植物園でのマルシェの開催



仙台城跡の活用イベント
(親子石垣見学会)

出典：教育局資料

【事業・取組み】

○仙台ならではのみどりを活用したイベントの開催

(杜の都の彫刻めぐり事業，杜の都の名木・古木めぐり事業，四ツ谷用水再発見事業 等)

○貞山運河の利活用事業

○海岸公園（藤塚地区）整備事業

○屋敷林（居久根）の保全と活用

○仙台城跡整備事業

○【新規】青葉山公園魅力向上事業（再掲）

○【見直継続】広瀬川（大橋周辺）水辺利活用事業（再掲）

○【見直継続】秋保大滝植物園魅力向上事業

○【新規】アドベンチャーツーリズム

○【新規】（仮称）上杉一丁目南緑地整備事業

【成果指標】

誇りと愛着の醸成のために、みどりの活用として重要になる機会の創出を図るものとして、次の指標を設定します。

仙台ならではのみどりを活用した年間のイベント開催数

10回/年度 以上

(基準値（令和元年度実績）：杜の都の彫刻めぐり事業4回，四ツ谷用水再発見事業5回，杜の都の名木・古木めぐり事業1回 合計10回)

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「杜の都にふさわしいみどりを充実させる」ために

- ・樹林地や河川等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・公開空地などにおける緑化への協力
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力

② 「歴史と文化の香る杜の都のみどりを守り、継承する」ために

- ・名木・古木や屋敷林（居久根）・社寺林など歴史・文化的景観の保全、維持
- ・地域の歴史や文化を学び、地域の個性と魅力を形成する地域資源の活用

基本方針4 みどりとともに人が育つまち

豊かなみどりとのふれあいは、私たちの心と体を健康に保つとともに、人々が出会い、人と人のつながりが生まれるコミュニティの場となります。また、みどり豊かな遊びや学びの環境では、こどもは自然や社会を学び、想像力や問題解決能力を養うことが期待できます。

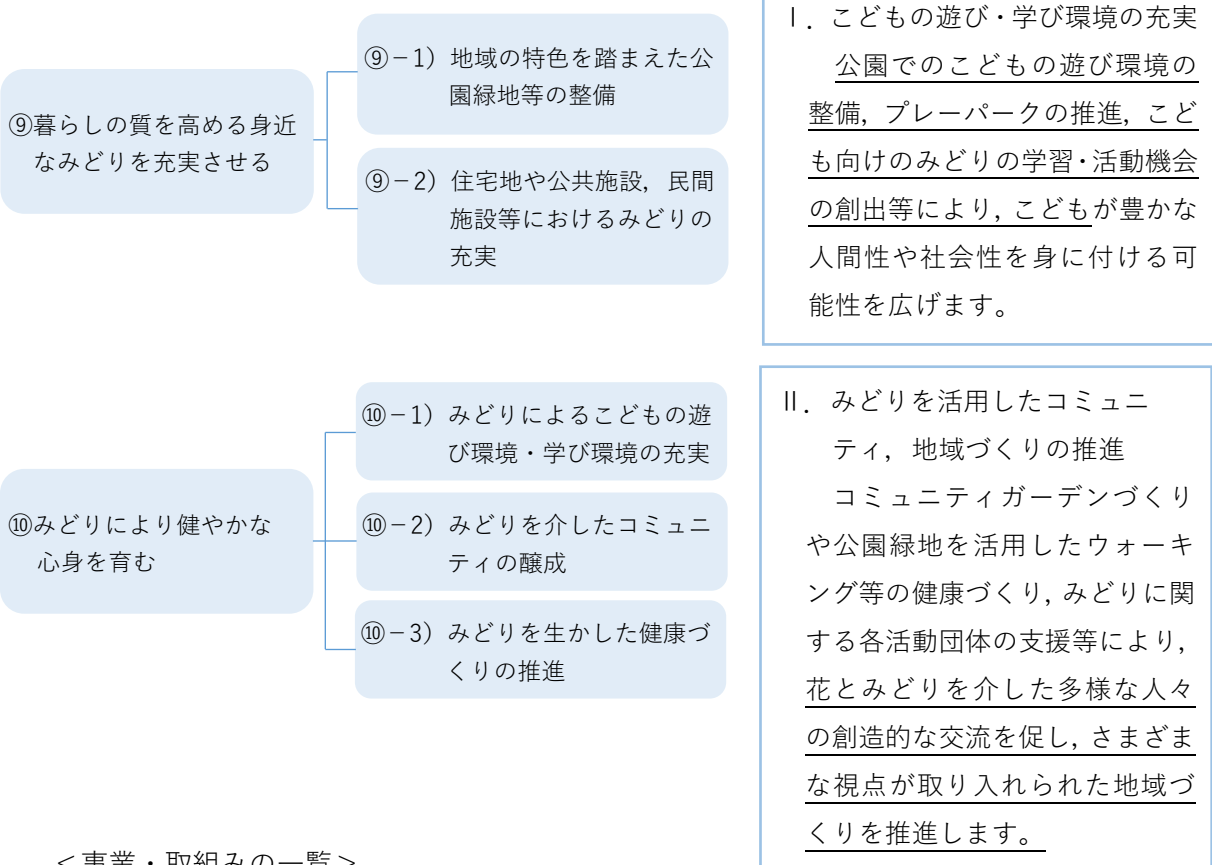
暮らしに身近な公園や住宅地などのみどりを充実させ、それらを積極的に活用することでみどりとともに私たちも成長していくまちを目指します。

< 施策の柱 >

< 施策 >

< 重点的な取組み >

(百年の杜づくりプロジェクト)



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」157, 158 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱⑨暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる

子育てや健康づくり等の地域や市民のニーズを捉えた公園緑地等の整備を行うとともに、公共施設や民間ビル、住宅地等において、みどりの多様な機能が発揮される緑化の充実を図ります。



コミュニティガーデンの様子

施策⑨-1)

地域の特色を踏まえた公園緑地等の整備



地域の公園等に対するニーズを把握・分析し、必要に応じ機能の再編を図るとともに、既存公園緑地のリニューアルを推進します。

施策⑨-2)

住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実



住宅地、商業地、工業地、公共施設といったそれぞれの空間に応じて、緑化を推進します。

柱⑩みどりにより健やかな心身を育む

みどりは、遊びや動植物とのふれあい等を通じたこどもの環境学習の場や、大人にとっても健康づくりやストレスの軽減、様々な活動を通じたコミュニティ形成の場となる等の機能を発揮し、多世代の多様な利用ニーズに応えることができます。

新型コロナウイルス感染症の流行下では、3つの密（密閉・密集・密接）が避けられる公園等の屋外空間での過ごし方が注目を集め、その機能の重要性が再認識されるとともに、グランピングやキャンプ等の屋外レジャーの人気の高まっています。

みどりの機能を生かし、多様な利用ニーズに応えることで子どもから大人まで幅広い世代の健やかな心身を育みます。

施策⑩-1)

みどりによるこどもの遊び環境・学び環境の充実



みどりとふれあい遊べる環境の充実や自然体験の場を充実させ、遊べる環境を充実させ、こどもの心身の健全な育成に取組みます。

施策⑩-2)

みどりを介したコミュニティの醸成



みどりにまつわる交流の機会を確保し、市民のコミュニティの醸成を図ります。

施策⑩-3)

みどりを生かした健康づくりの推進



みどりの中で過ごしたり、運動したりする場・機会の充実により、市民の健康づくりを支援します。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■ こどもの遊び・学び環境の充実

将来を担うこどもにとって、遊びは健やかな成長の原点となるもので、身近な遊び場となる公園での遊び環境の充実や、多様な遊びができる公園づくりは、遊びの場や機会を創出するために重要です。また、公園緑地等での自然とのふれあいや環境教育は、こどもが自然や生きものに興味を持つきっかけとなります。

公園における遊び環境を整えるとともに、プレーパークの推進、こども向けのみどりの学習・活動機会の創出等のソフト面での充実により、こどもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。



こどもの自然林活動体験の様子



(仮称) 西公園屋内遊び場イメージパース

出典：こども若者局資料

【事業・取組み】

- 都市公園の機能再編事業
- 身近な公園整備・再整備事業
- 【新規】(仮称) 西公園屋内遊び場整備事業
- 【新規】遊びの拠点となる公園づくり
- 【見直継続】交通公園再整備事業
- 【新規】地域に根差した特色ある公園づくり

- こどもによるみどりの活動支援事業
- 【見直継続】プレーパークの推進
- 【新規】(仮称) U-18 百年の杜づくり講座
- 環境教育・学習推進事業

👉 都市公園の機能再編及び身近な公園整備・再整備に関する配慮事項は第3章3.(1)「『公園マネジメント』の推進」(182~185 ページ) 参照

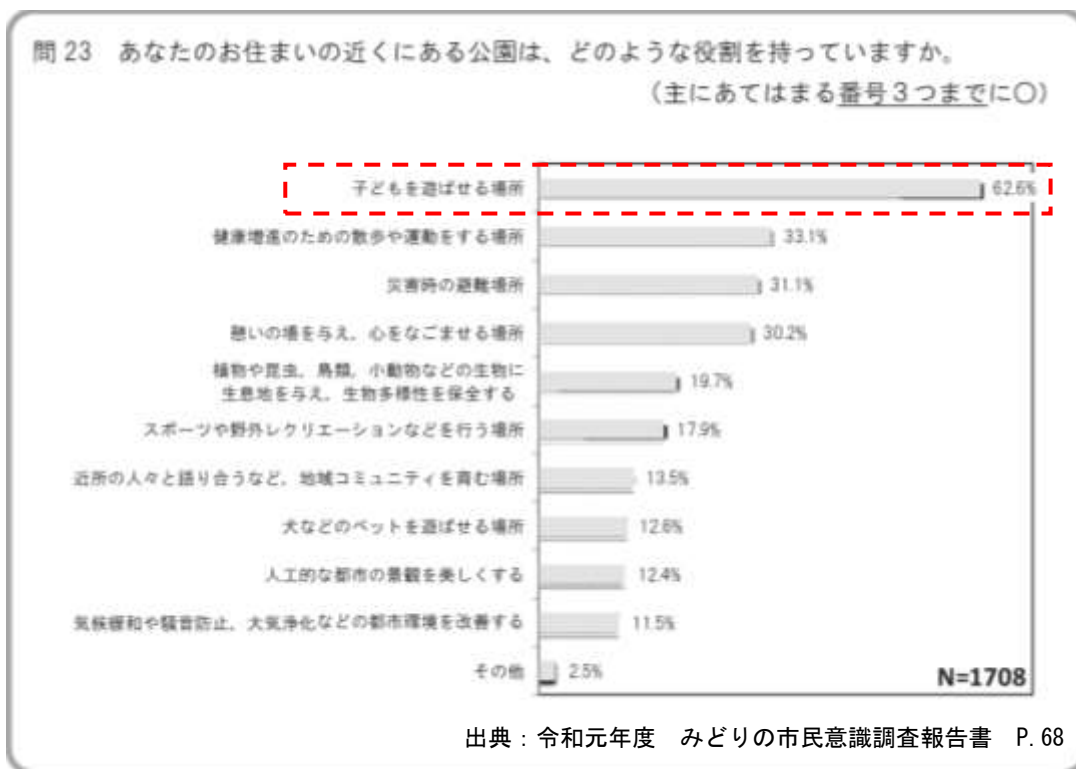
【成果指標】

こどもの成長を支える身近な公園の充実具合を図るものとして、次の指標を設定します。

身近な公園の役割が「こどもを遊ばせる場所」と回答する市民の割合(みどりの市民意識調査)

現在より向上

(基準値：令和元年度調査 62.6%)



■みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

コミュニティや地域づくりにおいては、年齢・性別・障害の有無などに関わらず、多様な人が自由な立場で交流し、それぞれの持つ知識や経験、考え方を掛け合わせながら新たな発想を生み出していくことが重要です。

花とみどりが持つ人と人、人とまちをつなげる力に着目し、地域において多様な属性や背景を持つ人々の意見や考え方が出会えるよう、コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり、みどりに関する各活動団体の支援等を通じて交流の機会を創出し、さまざまな視点が入り入れられた地域づくりを推進します。



公園の花壇を活用した地域づくりの事例①
(桂島緑地)



公園の花壇を活用した地域づくりの事例②
(榴岡公園)

【事業・取組み】

- 公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進
- 【新規】地域に根差した特色ある公園づくり(再掲)
- 【新規】未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」
- コミュニティガーデンづくり
- みどりに関する各活動団体の支援(公園愛護協力会、緑の活動団体、河川愛護会)
- 【新規】公園愛護協力会の活動推進

【成果指標】

市民活動団体が市民一人ひとりのコミュニティや地域づくりへの参加をしやすい環境を担っていることを踏まえ、次の指標を設定します。

コミュニティを育むみどりの市民活動団体の数

緑の活動団体，公園愛護協力会，河川愛護会の結成数 1,460 団体

(基準値：令和2年4月1,358 団体)

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる」ために

- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・都心部などの良好な景観の維持・形成が求められる地区における樹林地の保全等による景観の向上への協力
- ・路上や敷地の外から見るように、接道部緑化や多層緑化等を行うことによる緑視率向上への配慮
- ・ビルの屋上、壁面・ベランダなどにおける建築物の緑化による環境への配慮や景観向上への協力
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・緑地協定や地区計画などの制度の活用による地域一体での緑化の推進
- ・地区の景観や生物多様性に配慮した住宅敷地内の緑化
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

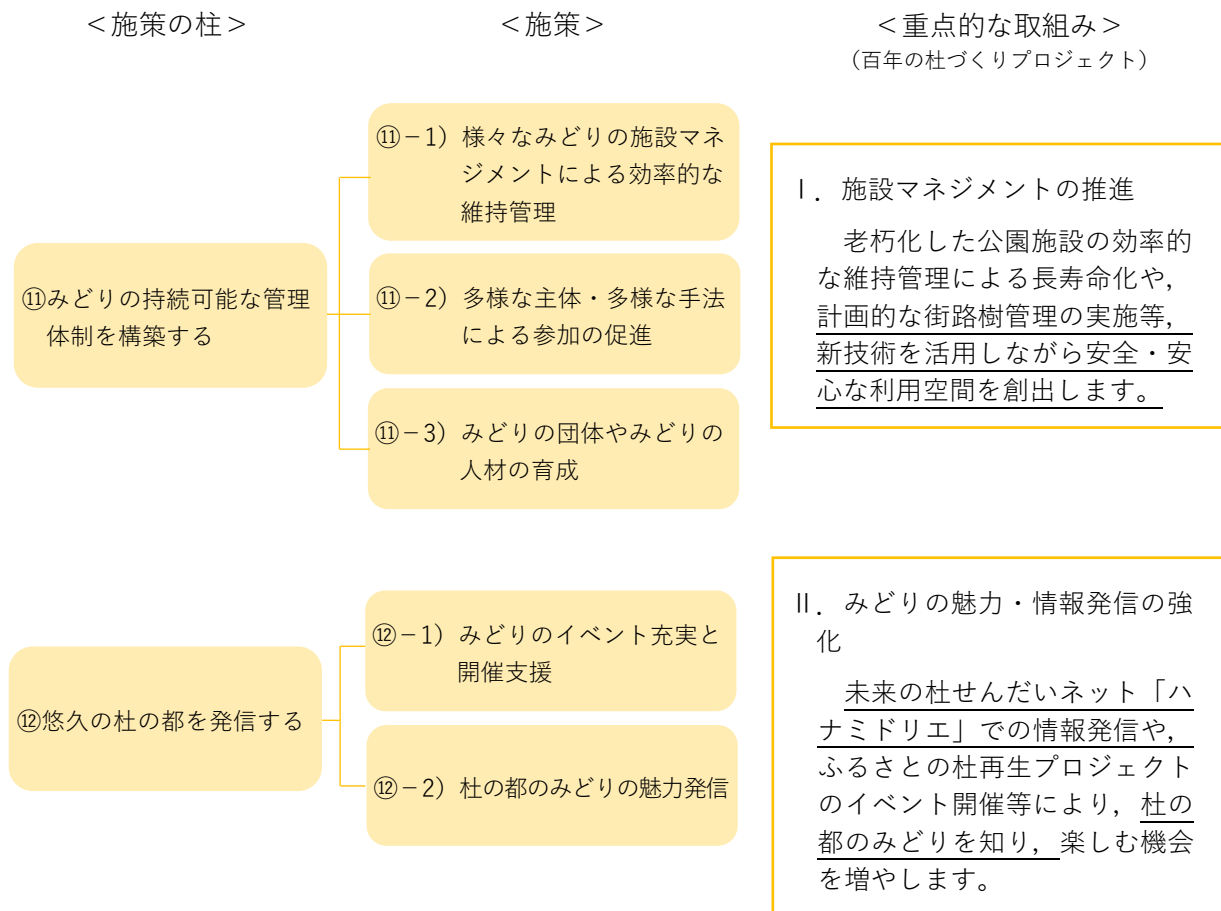
② 「みどりにより健やかな心身を育む」ために

- ・地域のみどりについての学びを通じた、自分が住んでいる地域の活性化
- ・地域での子育てをサポートする公園でのこどもの見守り活動、プレーパーク等の遊びの場や学びの場の運営への積極的な参加
- ・みどりのイベント、地域における花壇づくり、身近な公園の整備・管理、樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加
- ・公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくり

基本方針5 みどりを大切にすまち

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理を継続的に行っていく事が必要であり、そのためには、日々の暮らしやまちづくりにみどりを取り入れ、積極的に手入れを行うなど、私たち一人ひとりが主体的にみどりに関わっていくことが重要です。そして、みどりの効果を実感し、情報を共有することはその活動の基盤となります。

杜の都のみどりが、市民にとっては「誇り」、来訪者にとっては「魅力」となるよう、みどりの普及啓発、情報発信に取組み、市民が様々な形でみどりの管理に関わる、みどりを大切にすまちを目指します。



< 事業・取組みの一覧 >

「3 各方針の事業・取組みの一覧」159, 160 ページに掲載

(1) 施策の柱

柱①みどりの持続可能な管理体制を構築する

みどりが多様な機能を発揮し続けるためには、適切な維持管理や運営が重要です。

公園緑地や街路樹等の計画的かつ効率的な維持管理を進めるとともに、多様な主体の多様な手法による参画やみどりに関する人材育成に取り組むことで、持続可能な管理体制を構築します。



ハナミドリエ・スクールの様子

施策①-1)

様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理



本市のみどりを将来にわたり健やかに育成するため、計画的、効率的な維持管理を図ります。

施策①-2)

多様な主体・多様な手法による参加の促進



みどりに係るステークホルダー間の連携による管理の推進により、管理運営に参加しやすい環境をつくります。

施策①-3)

みどりの団体やみどりの人材の育成



みどりに係る様々な個人や団体の活動を支援するとともに、参加の機会を確保し、みどりに係る団体や人材の育成を図ります。

柱⑫悠久の百年の杜を発信する

市民のみどりへの関心を高めるとともに、本市のみどりの魅力を国内外の人々に知り、感じてもらうため、様々な媒体による広報活動やみどりのイベントにおけるPR、みどりに係る各種認定制度や顕彰に取り組めます。



ハナミドリEHPの情報発信



せんだい百杜通信の情報発信

事業⑫-1)

みどりのイベント充実と開催支援



市民が参加できるみどりに関するイベントの充実やみどりに係る企業のCSRを支援し、みどりに係る啓発の機会を確保します。

施策⑫-2)

杜の都のみどりの魅力発信



全国都市緑化仙台フェアをはじめとする様々なみどりのイベントやホームページなどの媒体を通じて、みどりに係る本市の取組みを積極的に発信していきます。

(2) 重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）

■施設マネジメントの推進

本市では、整備後 30 年以上が経過する公園が 4 割を占め、施設の老朽化が進行しており、また、街路樹では経年による大径木化や樹勢不良が進行していることなどから、維持管理費の増大や安全性の低下が顕在化しています。このため、老朽化した公園施設の効率的な維持管理による長寿命化や、計画的な街路樹管理の実施等の施設マネジメントを推進し、安全・安心な利用空間を新技術も活用しながら創出します。

また、施設マネジメントの推進には、維持管理等に携わる職員や事業者等の経験や技術力の継承・向上も必要なことから、人材育成にも取り組めます。



剪定講習会の開催状況
（（一社）宮城県造園建設業協会主催）



DXによる公園維持管理の効率化
（除草ロボ）

【事業・取組み】

- 【見直継続】 計画的な公園施設点検や施設改修の実施
- 【見直継続】 計画的な街路樹管理の推進（再掲）
- 【見直継続】 多様な主体との連携による公園の維持管理技術の向上
- みどりに関する各活動団体の支援（公園愛護協会、緑の活動団体、河川愛護会）（再掲）
- 【新規】 公園愛護協会の活動推進（再掲）
- 【見直継続】 七北田公園活性化事業（再掲）
- 【新規】 DXによる公園や街路樹の維持管理の効率化

- 👉 計画的な公園施設点検や施設改修の実施に関する配慮事項は第3章3.（1）『公園マネジメント』の推進（182～185ページ）参照
- 👉 計画的な街路樹管理の推進に関する配慮事項は第3章4.（1）『街路樹マネジメント』の推進（186～192ページ）参照

【成果指標】

都市公園での施設マネジメントの推進は、身近なみどりの安全安心を確保する上で重要であることから、次の指標を設定します。

公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数
令和12年度までの10年間で延べ4,100公園

■みどりの魅力・情報発信の強化

令和5年4月から6月に開催された全国都市緑化仙台フェアでは、延べ100万人を超える多くの人々が来場し、本市がこれまで培ってきたみどりの大切さやすばらしさについて学び、気づく機会を創出し、「杜の都・仙台」の魅力や沿岸部のみどりの再生の取組みを、市内外の人々に発信しました。

今後も本市のみどりを国内外に発信し、次世代へと継承していくため、フェアのレガシー事業である、未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」による情報発信やSNSの更なる活用による情報発信の強化を図るとともに、ふるさとの杜再生プロジェクトなどの各種イベントの継続開催等により、人々が杜の都のみどりを知り、みどりを楽しむ機会を増やします。



ホームページや SNS によるみどりの魅力や情報の発信

【事業・取組み】

- みどりに関する各種行事（ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会，新緑祭，植木市など）の開催
- 【新規】 未来の杜せんだいネット「ハナミドリエ」（再掲）
- 【新規】（仮称）U-18 百年の杜づくり講座（再掲）
- SNS の活用等情報発信の強化（みどりの通信誌の発行，街路樹マップ改定など）



新緑祭の開催状況



ハナミドリエ 植え替えイベントの開催状況

【成果指標】

ふるさとの杜再生プロジェクトは30年という計画期間の中で、植樹や育樹活動について、その魅力や情報の発信に力を入れるとともに、市民が継続して楽しみながら参加できるように進めていることから、次の指標を設定します。

ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加人数
令和12年度までの10年間で延べ5,000人

(3) 市民・市民活動団体・事業者の取組み

① 「みどりの持続可能な管理体制を構築する」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・樹林地や河川，農地，ため池等のみどりの保全・再生や維持管理活動への積極的な協力
- ・企業の社会的責任（CSR）として，地域のみどりづくりの活動への積極的な貢献
- ・事業所の緑化や社員に対するみどりの教育などみどりの積極的な普及啓発
- ・様々な団体との交流を図ることによるみどりの活動の輪の拡大
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・公園の魅力を高める身近な公園の管理運営への積極的な参加
- ・遊具の点検や植樹管理パトロール等の公園の管理活動への参加
- ・建物敷地内における緑化木の適正な管理
- ・花による修景や落ち葉清掃等を通して街路樹などの公共のみどりの管理への協力
- ・緑化や緑地の保全に関わるみどりの活動への積極的な参加
- ・みどりのまちづくりのリーダーとして市民がみどりとふれあう機会や活動機会の創出
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

② 「悠久の百年の杜を発信する」ために

- ・海岸林の育樹活動への参加
- ・ワークショップ等の機会を捉えた公園づくりへの積極的な参加
- ・みどりのイベント，地域における花壇づくり，身近な公園の整備・管理，樹林地の管理等のみどりの活動への積極的な参加

